

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

株式会社スリーエフ

上記書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.three-f.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………2社

連結子会社の名称……………スリーエフ・オンライン(株)
(株)エル・ティーエフ

当連結会計年度において、(株)L・TF・PJを新規設立し、連結の範囲に含めておりましたが、平成30年2月28日付で連結子会社である(株)エル・ティーエフを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項……………持分法適用会社は存在いたしません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日……………連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②た な 卸 資 産

商 品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、ファストフードは最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

工具、器具及び備品 5～8年

②無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法 ……………税抜方式

6. 会計上の見積りの変更

当連結会計年度より、株式会社ローソンの事業統合契約締結によるスリーエフブランド店舗の閉鎖に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は479百万円増加しましたが、税金等調整前当期純利益への影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物	269百万円
工具、器具及び備品	3百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,707,095	-	-	7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	132,320	30	-	132,350

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 30株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

平成29年5月26日開催の当社定時株主総会において、資本金の額1,396百万円のうち、1,296百万円をその他資本剰余金に振り替えることが承認可決され、平成29年8月1日にその効力が発生したため、同日付で資本金の額が1,296百万円減少し、資本剰余金が同額増加しております。また、平成30年2月28日に連結子会社の株式の一部を譲渡したことにより資本剰余金が2,873百万円増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産（預金）で運用し、また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、物件所有者ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は転貸借契約による保証金であり、契約期間終了後に返還するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,863	4,863	-
(2) 未収入金	131	131	-
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	49	49	-
(4) 敷金及び保証金	348	342	△5
資産計	5,392	5,386	△5
(1) 買掛金	87	87	-
(2) 未払金	1,561	1,561	-
(3) 預り金	28	28	-
負債計	1,676	1,676	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 敷金及び保証金
敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2)未払金、並びに(3)預り金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
敷金及び保証金（※1）	122
長期預り保証金（※2）	119

- （※1）敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産（4）敷金及び保証金」には含めておりません。
- （※2）長期預り保証金は、返還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

賃貸等不動産に関する注記

当社における賃貸等不動産については重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額……………537円98銭
- 1 株当たり当期純利益…………… 75円12銭

企業結合等関係に関する注記

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業名称：コンビニエンスストア事業

事業内容：コンビニエンスストアの運営（対象店舗数：281店舗）

② 企業結合日

平成29年6月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割であります。

④ 結合後企業名称

株式会社L・TF・PJ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は東京・神奈川エリアで運営する店舗のうち281店舗を「スリーエフ」「ローソン」両ブランドのそれぞれの強みを生かした店舗づくりを行い売上の向上を図ることを目的に新設分割しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社ローソン

② 分離した事業の内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：281店舗）

③ 事業分離を行った主な理由

当社と株式会社ローソンは経営体制の強化を目的として、平成29年4月12日付けで締結した事業統合契約に基づき、「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち281物件（以下、「対象物件」といいます。）を運営するとともに、対象物件を順次「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランド店舗に転換し、「ローソン・スリーエフ」の運営も行っていくことを目的とした会社（以下、「新設会社」といいます。）を設立いたしました。

そして、当該新設会社の設立を前提として、対象物件を「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗へ転換させるために、会社分割の方法により対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部を株式会社ローソンに承継することといたしました。

④ 事業分離日

平成29年6月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、株式会社ローソンを承継会社とする吸収分割です。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

6,065百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	— 百万円
固定資産	2,661 百万円
資産合計	<u>2,661 百万円</u>
流動負債	— 百万円
固定負債	— 百万円
負債合計	<u>— 百万円</u>

③ 会計処理

移転したコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部の連結上の株主資本相当額と売却価額との差額は、事業分離に関する他の費用と併せて「事業分離における移転利益」として特別利益に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
営業総収入	1,873 百万円
経常利益	32 百万円

3. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事者企業の名称及びその事業内容

結合企業名称：株式会社エル・ティーエフ（当社の連結子会社）及び株式会社L・TF・PJ（当社の連結子会社）

事業内容：コンビニエンスストア事業

② 企業結合日

平成30年2月28日

③ 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社エル・ティーエフを存続会社、当社の連結子会社である株式会社L・TF・PJを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業名称

株式会社エル・ティーエフ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との間で締結した平成28年4月13日付資本業務提携契約に基づき、両社が共同して事業を行う合弁会社としてエル・ティーエフを設立し、エル・ティーエフにおいて千葉・埼玉エリアの「スリーエフ」ブランドの店舗をローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドの店舗へ転換して運営してまいりました。この取り組みにより両社が協業することによる相乗効果が確認できたことから、当社が東京・神奈川エリアにて営業している「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドの店舗に関しても「ローソン・スリーエフ」ブランドの店舗へ転換することとし、そのための準備会社としてL・TF・PJを設立し、ブランド転換を進めてまいりました。この度、ブランド転換の目処が付いたことから、連結子会社の経営資源を統合して有効かつ効率的に活用することにより、当社グループの企業価値を向上させることを目的として、株式会社エル・ティーエフが株式会社L・TF・PJを吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

4. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 子会社の名称及びその事業内容

子会社の名称：株式会社エル・ティーエフ

事業内容：コンビニエンスストア事業

② 株式譲渡日

平成30年2月28日

③ 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

④ その他取引の概要

本取引は、当社と株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）との間で締結した事業統合契約に基づき、当社の連結子会社である株式会社エル・ティーエフ（以下、「エル・ティーエフ」といいます。）と株式会社L・TF・PJ間で吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行ったうえで、本合併後の存続会社であるエル・ティーエフの株式を当社 51%、ローソン 49%の持株比率となるようにローソンに対して株式を譲渡しております。

譲渡株式数 92株

譲渡価格 3,066百万円

譲渡後の持分比率 51.0%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,873百万円

減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、除却予定資産及びその他については、当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、閉店を予定している店舗及び賃貸借契約を解約した物件等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、リース資産、電話加入権等	神奈川県横浜市他	77

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物 60百万円

リース資産 1百万円

電話加入権 15百万円

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額については、主に処分価額を基に算定した金額としております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の増減

期首	残高	570百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		1百万円
時の経過による調整額		1百万円
資産除去債務の履行による減少額		<u>564百万円</u>
期末	残高	9百万円

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券……………時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
ただし、ファストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10～15年
工具、器具及び備品	5～8年
- ②無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上方法

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理方法……………税抜方式

6. 会計上の見積りの変更

当事業年度より、株式会社ローソンとの事業統合契約締結によるスリーエフブランド店舗の閉鎖に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失及び経常損失は479百万円増加しましたが、税引前当期純利益への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物	263百万円
構築物	5百万円
工具、器具及び備品	3百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 …… 1,105百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業収入 ……………	1,006百万円
営業外収益 ……………	48百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株数	増加	減少	当事業年度末株数
普通株式(株)	132,320	30	-	132,350

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 30株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業所税	2百万円
賞与引当金	21百万円
賃貸借解約金	4百万円
その他の	5百万円
小計	<u>32百万円</u>
評価性引当額	<u>△32百万円</u>
計	<u>-百万円</u>

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	1百万円
減損損失	56百万円
資産除去債務	2百万円
子会社株式評価損	325百万円
税務上の繰越欠損金	422百万円
その他の	0百万円
小計	<u>808百万円</u>
評価性引当額	<u>△808百万円</u>
計	<u>-百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>-百万円</u>

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	<u>△6百万円</u>
小計	<u>△6百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△6百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>△6百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

法定実効税率	33.8%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当金額の増減	△29.8%
税率変更による影響	△3.0%
受取配当金	△0.6%
取用等特別控除	△0.2%
法人税額控除所得税額	△0.1%
その他の	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.3%</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係				
子会社	㈱エル・ ティーエフ	横浜市 中区	50	コンビニ エンスト ア事業	51%	兼任 1	経費立替	経費立替 ※1	-	未収入金 ※4	1,065
							従業員の 出向	出向料の 受取※2	180		
							配当の 受取	配当の受 取※3	564		
	経費立替	経費立替 ※1	-								
㈱L・T F・PJ	横浜市 中区	661	コンビニ エンスト ア事業	100%	兼任 1	経営管 理	増資の引 受※2	1,223	-	-	
業務受託	業務受託 料※3	382									
ロイヤリ ティの受取	ロイヤリ ティの受 取※4	447									

(注) 1. 取引条件及び取引条件等の決定方法等は、以下のとおりであります。

(㈱エル・ティーエフ)

※1 ㈱エル・ティーエフの経費について立替を行っております。

※2 出向料の受取については、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

※3 配当金の受取については、㈱エル・ティーエフの利益剰余金及び資本剰余金を原資とした配当であります。

※4 平成30年2月28日付で当社の子会社である㈱エル・ティーエフと㈱L・TF・PJは㈱エル・ティーエフを存続会社として吸収合併いたしました。これに伴い㈱エル・ティーエフの期末残高には㈱L・TF・PJの合併による受入額が含まれております。

(㈱L・TF・PJ)

※1 ㈱L・TF・PJの経費について立替を行っております。

※2 増資の引受については、㈱L・TF・PJが実施した株主割当増資を引き受けたものであります。

※3 業務受託料については、当社の運営費用及び業務内容を勘案して決定しております。

※4 ロイヤリティの受取については、フランチャイズ契約に基づくものであり、他社との取引を参考に料率を決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 株式会社L・TF・PJは、平成30年2月28日付で株式会社エル・ティーエフを存続会社とする吸収合併により消滅しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また、資本金、議決権の所有割合等は、関連当事者に該当していた時点での金額、割合等を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	富士シテイオ㈱	横浜市 中区	100	食料品 スーパー 事業	なし	兼任 4	不動産 賃貸	預り保証 金の受入 ※1	56	預り 保証金	54
							出向者 の受入	不動産 受取賃料 ※2	14	前受収益	-
							商品 の仕入	出向者人 件費※3	23	未払金	0
								商品 の仕入※4	3	買掛金	-
	㈱荏原屋	東京都 世田谷 区	10	損害保険 代理業	なし	兼任 1	保険代 理業務	損害保険 料等の支 払	13	-	-
	㈱フジアート	横浜市 中区	100	建設設備 工事業 店舗保守 管理業	なし	兼任 2	清掃 業務	直営店清 掃費用	0	未払金	-
							加盟店清 掃費用	12	加盟店未 払金	-	

(注) 1. 取引条件及び取引条件等の決定方法等は、以下のとおりであります。

(富士シテイオ㈱)

※1 預り保証金の受入については、第三者へ賃貸借契約を譲渡した場合の対価を基準として決定しております。

※2 不動産受取賃料については、当社が第三者から賃借している条件に公租公課を加算した賃料で店舗物件を転賃しているものであります。

※3 出向者の受入による人件費等の支払いについては、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

※4 商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(㈱荏原屋)

第三者と同一の条件による取引であります。

(㈱フジアート)

第三者と同一の条件による取引であります。なお、当事業年度末現在の同社への清掃業務委託店舗はありません。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 534円 1銭
- 1株当たり当期純利益 429円 68銭

減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、除却予定資産及びその他については、当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、閉店を予定している店舗及び賃貸借を解約した物件等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物、リース資産、電話加入権等	神奈川県横浜市他	77

※減損損失の種類別内訳

建	物	60百万円
リ	ー	ス
資	産	1百万円
電	話	加
入	権	15百万円

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額については、主に処分価額を基に算定した金額としております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の増減

期	首	残	高	570百万円
有	形	固	定	資
産	の	取	得	に
の	伴	う	増	加
額				1百万円
時	の	経	過	に
よ	る	調	整	額
				1百万円
資	産	除	去	債
務	の	履	行	に
よ	る	減	少	額
				564百万円
期	末	残	高	9百万円

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。